

## 論文内容の要旨

専攻名	経営意思決定専攻	氏名	中島幸介
題名	中小企業における内部統制システムの研究：モニタリング機能を中心として		

## 論文内容の要旨

中小企業における内部統制システムの必要性をめぐる議論は、取締役の善良な管理者としての注意義務を果たすという消極的機能を論拠とする必要論と、コストや日本企業の強みが失われるという懸念を論拠とする不要論に大別される。しかし、必要論・不要論双方が以下のような問題を抱えている。まず、必要論には内部統制システムの会社業務の適正性を一般的に確保する仕組みを通じて違法行為等を事前に防止するという積極的機能からの視点が欠けている。また不要論には、具体的な事例を通じた論証が欠けている。次に、必要論・不要論に共通して、メインバンクとの関係について論証した先行研究はない。

そこで、本研究では、内部統制システムの積極的機能ならびに内部統制システムとメインバンクの関係に着目して、複数の事例を取り上げて段階的に分析している。こうして、内部統制の機能不全がコンプライアンス違反を招来し、破綻に至るまでの因果関係を明らかにすることで、必要説を補完的に論証している。

本研究固有の視点に立って史実を分析したところ、メインバンクの通説的な理解からは必ずしも整合的に説明できないメカニズムが共通して存在することがわかった。本研究では、これを「モニタリングの機能不全」と称している。

第1章では、本研究における動機、目的および構成について論じている。事例の選定基準を、①中小企業であること、②株式会社であること、③コンプライアンス違反を行っていたこと、④同族経営であったことの4点としている。

第2章では、メインバンク制の機能とコーポレート・ガバナンス上の位置づけについて先行研究を整理したうえで、本研究における仮説を導出している。メインバンクは、モニタリングを通じて企業を規律するというゲートキーパーとしての役割期待の存在が認められる。またメインバンクからのモニタリングは、内部統制へ影響をあたえるものとして位置づけるべきである。この本研究固有の視点から、中小企業とメインバンクの関係を考えれば、メインバンクを有しながら、破綻した中小企業では、個別特殊的な事情によりメインバンクがモニタリングの躊躇し、内部統制を機能不全に陥らせた結果との仮説が導かれる。

氏名	中島幸介
<p>第 3 章で取り上げられる石屋製菓株式会社は、北海道札幌市に本社を置く菓子製造企業であり、「白い恋人」という菓子で有名であるが、2009 年に経営危機に直面した。この段階において、メインバンクの姿勢が変化し、破綻が回避された。この背景として、メインバンクが、役員派遣を含むモニタリングを通じ、内部統制の機能を改善させたことが明らかにされている。</p> <p>第 4 章で取り上げられる株式会社林原は、岡山県に本社を置く食品原料製造である。高い研究開発力で世界的にも有名であったが、2011 年に会社更生を申請した。内部統制が機能不全に陥った背景として、メインバンクの姿勢が、研究開発の支援、モニタリングの躊躇による役割期待の形骸化、追い貸しを通じた利益相反という段階的变化をたどったことが抽出されている。</p> <p>第 5 章で取り上げられる辻産業株式会社は、長崎県に本社を置いていた船用機械製造企業であった。名門企業と目されていたが、2008 年に会社更生を申請した。内部統制が機能不全に陥った背景として、メインバンクによる中国での事業に対する姿勢の段階的变化が同じく抽出されている。</p> <p>第 6 章で取り上げられる株式会社金剛組は、大阪府に本社を置いていた建設会社であった。世界最古の企業とされていたが、2006 年に破産を申請した。内部統制が機能不全に陥った背景として、多角化や拡大化を支援してきたメインバンクの融資姿勢の段階的变化が同じく抽出されている。</p> <p>第 7 章で取り上げられる美少年酒造株式会社は、熊本県に本社を置いていた清酒メーカーであった。九州 1 位の清酒生産量を誇っていたが、2009 年に民事再生を申請した。内部統制が機能不全に陥った背景として、多角化を促し、支援してきたメインバンクの融資姿勢の段階的变化が同じく抽出されている。</p> <p>第 8 章では、破綻を回避した石屋製菓の事例と、回避しえなかった 4 社の事例を比較している。事例の分析には、Collins (2009) が提唱する企業衰退の 5 段階が用いられる。各事例を 5 段階に即して時系列的に整理した結果、各事例において濃淡はあるものの、各社の内部統制が機能不全に至る過程において、メインバンクの姿勢の段階的变化が見出されている。具体的には、①拡大路線の後押し、②モニタリングの躊躇による役割期待の形骸化、③追い貸しを通じた利益相反という一連の段階的变化をたどるという「モニタリングの機能不全」というフレームワークを析出している。</p> <p>第 9 章では、本研究における結論と、メインバンクの規律や経営意思決定者との関係について、本研究で取り上げていない視角からさらに解明することなど、今後の研究課題が述べられている。</p>	